

平成27年 第11回

# 戸田市教育委員会定例会

平成27年11月19日(木) 午前9時30分

戸田市役所3階教育委員室

戸田市教育委員会

# 第11回教育委員会（定例会）次第

## 1 開会

## 2 前回の会議録の承認

## 3 教育委員提案について 別添 資料No.1のとおり

## 4 報告事項 別添 資料No.2のとおり

## 5 議事

ページ

### (1) 議案

議案第45号 戸田市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱について…………… 1

議案第46号 戸田市立少年自然の家に係る指定管理者の指定について…………… 4

議案第47号 戸田市有形文化財の指定について（諮問）…………… 5

## 6 その他

### (1) 次回の教育委員会の日程（案）

平成27年12月17日（木）午後4時00分～

### (2) その他

## 7 閉 会

# 議案第46号

## 【参 考】12月定例市議会議案

### 指定管理者の指定について

下記のとおり公の施設の指定管理者を指定したいから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求める。

### 記

- 1 指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称  
戸田市立少年自然の家
  
- 2 指定管理者候補者の名称  
長野県諏訪郡富士見町富士見6666番地703  
一般社団法人 富士見町開発公社
  
- 3 指定する期間  
平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

平成27年11月24日提出

戸田市長 神 保 国 男

戸教生第926号  
平成27年 月 日

戸田市文化財保護審議会委員長 様

戸田市教育委員会

戸田市有形文化財の指定について（諮問）

このことについて、下記のとおり理由を添えて諮問します。

記

- 1 戸田市有形文化財の指定候補物件  
（1）新曾沖内馬頭観世音像
- 2 理由  
別紙のとおり

## 1 新曾沖内馬頭觀世音像

種別・種類	有形文化財・民俗文化財
名 称	新曾沖内馬頭觀世音像
員 数	1基
所 在 地	埼玉県戸田市大字新曾 620 沖内馬頭觀音堂内
保 存 場 所	同上
所 有 者	沖内町会
概 要	<p>本物件は、戸田市大字新曾620所在の沖内馬頭觀音堂内に安置される石造馬頭觀世音像である。</p> <p>形態・像容は舟形光背を持つ半肉彫りの三面六臂立像である。頭上には馬頭を頂き、表情は忿怒相、眉間に目はなく、右の顔は口を閉じ、左と中央の顔は口を開けている。持物は、右の上手に金剛棒、下手に矢、左の上手に斧、下手に弓である。残りの二手で合掌しており、一般的に馬頭觀世音が結ぶ印である明王馬口印ではない。裳が足元に長くのびる様子は表現されていない。</p> <p>棹石下部には蓮台が表現されているが、コンクリートにより固定されており詳細は不明。総高も不明であるが、現在計測できる床面からの高さは110.7cmである。その他の寸法は上幅 50.8cm、下幅 42.6cm、厚さ 21.4cm、半肉彫りの厚さ 10.5cm である。</p> <p>銘文は正面のみに確認でき、正面右下部に「武州足立郡新曾村惣百姓衆中」「奉造立馬頭觀音像」、左下部に「寛文十庚戌曆三月廿一日」とある。これらの銘文より、寛文10（1670）年に新曾村の惣百姓衆中により造立されたものと考えられる。</p> <p>その他、本物件は長年に渡り觀音堂内に安置されたため非常に保存状況が良く、現在も地域の馬頭觀世音信仰の中心として大切に守り続けられていることが特徴として挙げられる。</p>
備考	<p>金子弘1979「戸田市の馬頭觀世音」『日本の石仏』第10号日本石仏協会</p> <p>金子弘1994「戸田市の石仏考」『研究紀要』第9号戸田市立郷土博物館</p> <p>金子弘2002「馬頭觀音信仰考」『研究紀要』第16号戸田市立郷土博物館</p> <p>金子弘2003「文化財の指定を待つ石仏Ⅰ」『研究紀要』第17号戸田市立郷土博物館</p> <p>戸田市史編さん室1980『戸田市の石造物』市史調査報告書第8集埼玉県戸田市</p> <p>戸田市史編さん室1987『新曾・上戸田の民俗』市史調査報告書第12集埼玉県戸田市</p> <p>中村有希2014「埼玉県における馬頭觀世音の変遷と地域性」『古代』第136号早稲田大学考古学会</p>

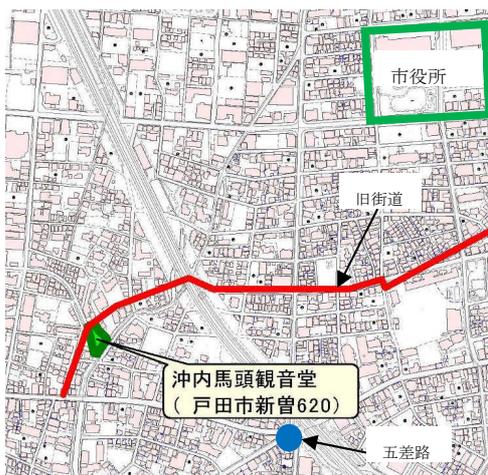
# 戸田市指定文化財指定候補「新曾沖内馬頭観世音像（仮称）」について

## ○ 資料の概要

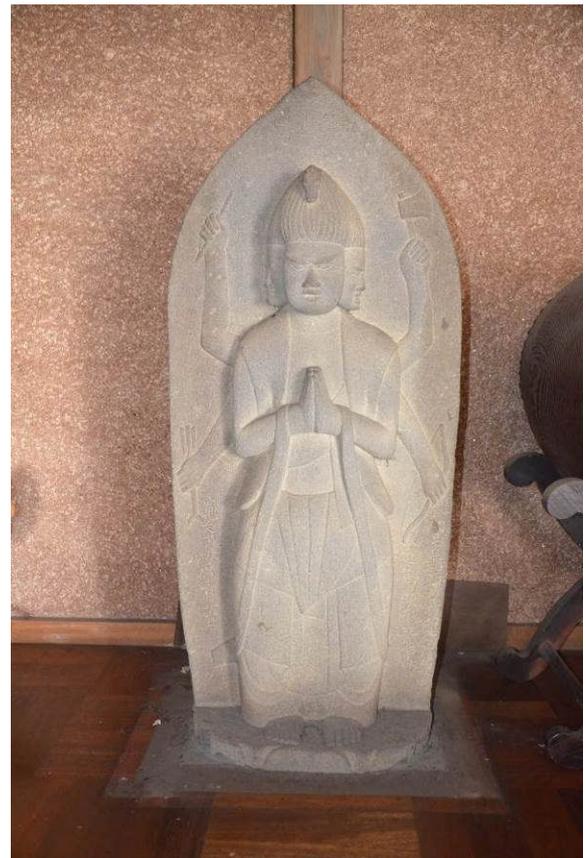
- (1) 所在地 埼玉県戸田市大字新曾620（沖内馬頭観音堂）
- (2) 状態 堂内の厨子中に安置され、良好
- (3) 形態・像容 舟形、三面六臂立像
- (4) 年代 寛文10（1670）年3月21日
- (5) 材質 安山岩
- (6) 寸法 （床面からの高さ）110.7 cm （上幅）50.8 cm  
（下幅）42.6 cm （最大厚）21.4 cm
- (7) 銘文等 右下部「武州足立郡新曾村惣百姓衆中」「奉造立馬頭観音像」  
左下部「寛文十庚戌曆三月廿一日」



沖内馬頭観音堂



案内図



対象資料「新曾沖内馬頭観世音像」

# 教育委員提案について

平成27年第11回教育委員会(定例会)

平成27年11月19日(木)

戸田市役所3階 教育委員室

# 1 教育委員提案について

ページ

- ① 戸田市の教育改革について…………… 1  
(指導課)
- ② 小学校における教育相談体制の強化について…………… 9  
(指導課)
- ③ 英語教育の今後の展望について…………… 15  
(指導課)

# TKSアクティブ・ラーニング推進プラン



教育委員提案

## 目標

### とだっ子の21世紀を生きる資質・能力の育成

#### 学力の3要素

- ①基礎的な知識及び技能
- ②思考力・判断力・表現力
- ③主体的に学習に取り組む態度

#### キー・コンピテンシー(OECD)

##### 思慮深さ

- ①相互作用的に道具を用いる力
- ②社会的に異質な集団で交流する力
- ③自律的に活動する力

#### 21世紀型スキル

- ①学習とイノベーションスキル
- ②情報・メディア・テクノロジースキル
- ③生活とキャリアスキル

共通項：他者と交流しながら、思考を活性化する

## 学習形態

### アクティブ・ラーニングの推進

問題解決的学習

プレゼンテーション  
ディベート

協調学習

グループ・ディスカッション

体験学習  
フィールドワーク

グループ・ワーク

プロジェクト学習

## 具体的な取組 (H27)

学校訪問の授業での先行実施・指導

戸田市確かな学力向上推進委員会での研究推進

教育センター研究員での研究実践

「生きる力」を育む授業力向上研修会（夏季研修会）での位置づけ

学校からの指導要請に対応（共通資料の作成）

## 知のリソースの活用

AL懇話会

文部科学省・県教育局との連携

大学や様々な研究機関との連携  
・青山学院大学  
・CoREF

民間企業との包括連携（ベネッセ等）

# TKSアクティブ・ラーニングを促す要素の分類



アクティブ・ラーニングで大切にしたい学び

- 問題発見・解決を念頭にいた深い学び
  - ・教員が教える場面と子供たちに思考・判断・表現させる場面とを関連させながら指導する。
- 自らの考えを広げ深める、対話的・協働的な学び
  - ・教師と子供、子供同士の対話によって、思考を広げ、深めていくことが求められている
- 自らの学習活動を振り返って、次につなげる、主体的な学び
  - ・子供が興味をもって、積極的に取り組み、学習活動を振り返って、意味付けたり、知識・技能の獲得や資質・能力の育成を自覚したりすることが重要となる。
  - ・実生活に関係するテーマの学習、体験学習の充実が必要となる。

気をつけたいこと

- 必要な知識・技能はしっかりと教授しながら、それに加えて子供たちの発言を促すなど、学びに必要な指導や環境を積極的に設定していくことが必要である。
- 子供の活動を単に見守り、支援に徹することではない。
- 特定の型を普及させることではない。
- 資質・能力を育むためには、学びの量だけではなく、「どのように学ぶか」という学びの質や深まりが重要である。

※本分類については、戸田市立美谷本小の研究を基に戸田市教育委員会指導課が作成したものです。指導案等に本分類を示すことにより、授業におけるアクティブ・ラーニングを促す要素の位置付けが明確になるとともに、授業を行う教員やその授業を見る教員等のアクティブ・ラーニングへの意識を高めるためのものとしてご活用ください。

## A

アクティブ・ラーニングを促す

# 学習環境

**a** 外部人材の活用  
(ゲストティーチャー・ボランティア・地域の人材)

b 実物の活用  
(実物を見る、聞く、触れる)

c 地域等学習活動場所の活用

d ICTの活用

e その他の学習環境

## B

アクティブ・ラーニングを促す

# 授業展開

**a** 問題（課題）解決的な学習

b 体験学習

c 調べ学習

d 協調学習  
(Tジグソー、知識構成型ジグソー法等)

e その他の展開

※ Tジグソーとは、戸市内教員（センター研究員）が研究開発した協調学習のことをさします。

## C

アクティブ・ラーニングを促す

# 指導上の工夫 言語活動の充実

**a** 話し合い活動（ペア・グループ）

b 説明・発表活動

c ふり返し活動

d ロールプレイ活動

e 実験

f 体験・操作活動

g 調べ活動

h まとめ活動

i その他の活動

指導案に明記例 A L B d 協調学習

a ……教育効果の高い取組

事 務 連 絡  
平成 27 年 1 1 月 1 0 日

戸田市立各小・中学校長 様

戸田市教育委員会指導課長

「勉強サプリ」の情報提供について

(株)リクルートマーケティングパートナーズより、児童生徒が家庭学習等で活用できる、「勉強サプリ」について情報提供がありました。

つきましては、下記のとおり児童生徒に御紹介いただき、希望について報告をお願いいたします。

記

- 1 提供サービス 「勉強サプリ」【提供元：(株)リクルートマーケティングパートナーズ】
- 2 サービス内容 以下をパソコン上で使用できるサービス  
・授業動画やドリル学習による予習復習  
・定期テスト対策  
※学校だけでなく、家庭のパソコンやスマートフォンでも使用可
- 3 対象学年 小学校 4 年生から中学校 3 年生
- 4 活 用 例 家庭学習 等 ※別添パンフレット、下記アドレス参照  
○勉強サプリホームページアドレス  
[https://p.benkyosapuri.jp/LP/pc/201507\\_1/?vos=pc\\_pr\\_\\_ypd\\_\\_00005](https://p.benkyosapuri.jp/LP/pc/201507_1/?vos=pc_pr__ypd__00005)  
(アンダーバー1つ) (アンダーバー1つ) (アンダーバー3つ) (アンダーバー3つ)
- 5 費用について 無料 (本来は 9 8 0 円のところ、戸田市教育委員会との協同研究によるトライアル利用のため)
- 6 期間について 平成 2 8 年 3 月 3 1 日まで (4 月以降も希望する場合は、個人での申込 (有料 9 8 0 円) となります。)
- 7 報告について 学校毎に希望数を取りまとめ、別添様式を指導課長宛に送付 (提出は下記担当へ C 4 t h で送付してください。)
- 8 報 告 期 限 平成 2 7 年 1 1 月 3 0 日 (月)

## 9 導入の流れ

- ①<各学校>校内の希望をとりまとめ、市教委に別添様式を送付  
↓  
する。 ※希望者のみから学校全員分の利用まで幅  
↓  
広く対応いたします。
- ②<指導課>各学校の希望をとりまとめ、提供元の担当者に依頼  
↓  
する。
- ↓
- ③<提供元>各校の希望人数分のIDとパスワードを発行し、  
↓  
市教委担当者へ報告する。
- ↓
- ④<指導課>各学校へIDとパスワードを通知する。  
↓
- ⑤<各学校>希望者にIDを付与し、運用を開始する。

## 10 備

## 考

- ・全ての希望者について（学校番号）（学年）（学級）（出席番号）により整理するため、名前の提供は一切行わない。
- ・不明な点は、教育センター担当（杉森）までお問い合わせください。



# 勉強サプリー

(対象：小学4年生～中学3年生)

勉強サプリーは、学校の予習・復習をサポートする小中学生向けオンライン教育サービスです。「授業動画」「ドリル」「定期テスト対策」等成績アップのための様々なサービスを提供します。

## 主なサービス内容

- **経験豊富な一流の先生**の授業動画（基礎・応用）
- アダプティブラーニングで**苦手把握・克服**できる厳選したドリル
- **効率的**に勉強できる定期テスト対策
- **教育改革**に合わせた教養・21世紀スキル授業
- ご登録した関係者向け**教育支援**動画

全部利用  
出来て  
**月額980円**

勉強サプリーウェブサイトのスクリーンショット。左側のメニューには「ホーム」「算数」「国語」「理科」「社会」があり、さらに「学習計画」「サブモン」も表示されています。中央には「獲得BP」のグラフがあり、先週340BP、今週110BPと表示されています。下部には「未来授業」のバナーと、様々な授業動画のサムネイルが並んでいます。

(左) 勉強サプリートップページ

- ① 基礎授業講座
- ② 学習計画
- ③ サブモン（モンスター育成）
- ④ 先週と今週の勉強量比較
- ⑤ 間違えたドリル問題にチャレンジ
- ⑥ 未来授業（アクティブラーニング・21世紀スキル授業）
- ⑦ 面白い読み物もご用意

# 学校での利用ポイント

1. 生徒1人1人の学習習熟度に応じ「学び直し」「先取学習」「予復習」が可能  
生徒が小4～中3の主要5科目を全て自由に選択し、授業動画やドリルを自由にご利用可能
2. 教科書対応をしているため、学校の授業と連携が可能  
小学校コンテンツは教科書準拠に乗っ取り、  
中学校コンテンツは各主要教科書に対応
3. 小学生は楽しく、中学生は自律的に勉強できる仕組みを搭載  
モンスター育成ゲームや、定期テスト対策機能を搭載
4. アクティブラーニングに対応した教材拡充  
よのなか科、プログラミング講座を授業でもご利用可能
5. Webブラウザサービスで「いつでも・どこでも」ご利用可能  
PCはもちろん、Android端末、iOS端末も利用可能



## 勉強サプリの利用の流れ

一流の先生の授業で  
内容理解

スーパードリルで  
二ガテをチェック

答え合わせと  
間違った所を復習

まずは、単元別の授業をきいてみよう！一流の先生によるわかりやすい授業だから面白くて、飽きない！

得意な単元は、ドリルで力試しをしてみよう。厳選された問題を解くだけで、自分の理解度がすぐにわかる。

ボタンを押すだけで自動で答え合わせ。二ガテがすぐにわかるから、復習に役に立つ。理解があいまいな問題も、すぐに授業にもどれる。





一人ひとりが主体的に学べる授業を支援する  
タブレット学習プラットフォーム

# ミライシード



## ミライシードとは

ミライシードは3つのアプリケーションで構成された、タブレット学習プラットフォームです。  
授業中に出た子どもたちの意見をリアルタイムで共有し、整理・分析できる「ムーブノート」、話し合い活動をおこなうために必要なスキルを身につけられる「話し合いトレーニング」、学習の理解度に応じて学べる「デジタル小テスト・ドリル」が含まれています。



ベネッセコーポレーションは20年以上にわたり、ICT教材の開発をおこなってまいりました。  
今般、学校現場にICT機器が普及し、これらを活用した子どもたち一人ひとりの効果的な学びが求められています。  
この課題に対し、私たちがこれまでの教材開発のノウハウを活かして開発したのが「ミライシード」です。  
教室という、子どもたちがともに学ぶ空間の中で、先生からの指導だけでなく、友だちの意見や考えに刺激を受けたり、ときに助けられたりして、学びを深める。さらに、タブレットという道具の特性を活かして、授業への参画を高め、児童・生徒一人ひとりが主体性を持って学べるようにする。このようなICTを活かした「学校だからその学び」を、「ミライシード」が実現します。

### ミライシードが目指す学び

#### 話し合いのスキルを身につける

### 話し合い トレーニング

- 豊富なテーマ設定で具体的に学べる
- 司会者、メンバー両方の視点で話し合いの進め方を理解する
- 話し合いに参加するときの姿勢や、言葉の選び方を身につける

#### 揺さぶり、練り上げ、教え合い、 学び合う授業を実現する

### ムーブノート

- 全員が自分の意見を表明できるから、全員参加の授業を実現
- リアルタイムで共有された友だちの意見に揺さぶられ、刺激を受け、考えを深める
- 多彩な集計機能で教室全員の意見を素早く可視化し、授業を練り上げる
- 子ども同士の相互評価が意欲向上を促す



#### 個に応じた学習で 基礎・基本を習得する

### デジタル 小テスト・ドリル

- 習熟度や興味に応じて単元を選び、取り組める
- デジタルならではの工夫で、学習意欲を高める



# ムーブノート

特許出願中：ワークシートおよび集計機能 / スタンプ（座標）・マーキング集計機能

## 先生と子どもたちがやりとりしたり、子ども同士が教え合い、学び合ったりする授業を支援します

全員の意見を並べたり、個人の意見を拡大して見せるなど、わかりやすく伝えたり見せたりする機能があり、子ども同士の意見交流を活発にして、思考力、表現力を高め、多面的な見方を養います。  
また、実際の授業を想定して開発されたワークシートを利用することで、タブレットを使った授業に不慣れな先生でも効果的に活用できます。

**これまでは…**

机間指導で子どもたちの意見をメモ

共有できるのは、挙手した子どもの意見に限られる  
→挙手指名の限界

**ムーブノートなら**

**リアルタイムで全員の意見を可視化**

**発言が苦手な子どもの光る意見を発見**  
→意図的の指名が可能に

机間指導では難しかった、子ども一人ひとりの考えの可視化や分類が瞬時におこなわれ、指導効率と効果を高めます。

## タブレットの特性を活かしたインターフェースと操作性

全国の全学齢の子どもたちを対象に検証テストを実施し、タブレットの指での操作に最適なインターフェースを実現。子どもにも先生にも見やすく、教室で使いやすいインターフェースと操作性を追求しました。

作業に必要なものをアクティブにできる  
低学年の子どもでも直感的にわかりやすいツールバー

私のノート  
子どもが個人で作業するエリア

**STEP.1**  
文字やスタンプなどを使って意見を記入

**STEP.2**  
記入した意見は「広場」にスライドして共有

**STEP.3**  
出された意見を並べ替えたり集計したりして、意見を分類・整理します

「広場」  
クラスやグループで共有するエリア

タップ・スライドといった簡単操作で動かせる!

## 意見の入力

### 縦書き / 横書き、手書き入力に対応

意見や情報はテキストボックスに入力。横書きだけでなく、縦書きにも対応。また、手書き文字認識エンジンを搭載しており、手書きでの入力も可能です (Windows のみ対応)。



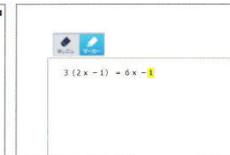
文字入力用のテキストボックス

### 座標スタンプ、マーカー機能

スタンプやマーカーで画像やテキストの任意の場所を指定し、範囲ごとに集計できます。スタンプやマーカーに意見を付けることも可能です。



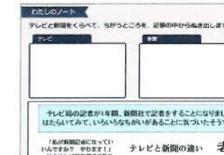
スタンプを置くことで回答



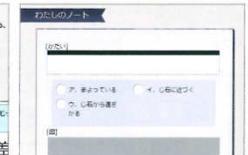
マーカーを引くことで回答

### ラベル付きテキストボックス、選択肢

テキストボックスにラベルをつけたり、選択肢での回答を設定したりできます。



ラベル付きテキストボックス



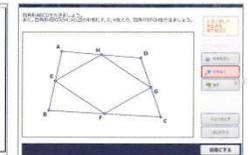
選択肢を選ばせることも可能

### ペイントやデジタル教材の利用

ペイント機能を利用した手描きの絵での入力や、一部のワークシートではデジタル教材を利用し、実験のシミュレーションや図形の移動など、デジタルならではのわかりやすい学習が可能です。



手書きの文字や絵の入力



デジタル教材から回答を入力

## 意見や情報の共有 / 集計

### 表示・非表示、並べ替え、グループ化

子どもが共有した意見や情報に対して、先生が子どもの画面での表示・非表示を選択したり、編集をロックしたりできます。子どもの意見や情報を並べ替えたりグループ化したりしながら、意見を分類・整理することができます。

グループ化、並べ替え



### キーワード、スタンプ、マーキングによる集計

子どもたちが入力したテキストから、特定のキーワードを含むものを集計します。スタンプやマーカーなど、指定位置による集計もおこなえ、教室全体の意見動向を素早く視覚的に把握できます。

**特許出願中**

**キーワード集計**

**特許出願中**

**スタンプ集計**

**特許出願中**

**マーキング集計**

## 平成27年度さわやか相談員募集要項

- 1 募集職種 教育相談等充実のための非常勤職員（さわやか相談員）
- 2 職務内容 市内各中学校の「さわやか相談室」における、中学校区の児童生徒等への相談活動  
(主な活動)
  - ・児童生徒との相談及び指導・援助に関すること
  - ・学級担任、養護教諭等との連携に関すること
  - ・学校・家庭・地域社会との連携に関すること
  - ・その他、いじめや不登校等の対応に関すること
- 3 募集人員 6名（予定）
- 4 応募資格 学校教育に理解があり、子どもの悩みについて相談に応じることのできる知識や経験を有する方。
- 5 任用期間 平成27年4月7日（火）～平成28年3月31日（木）  
（年間 210日以内）
- 6 応募方法 本人が応募書類を戸田市立教育センターに直接持参する。
- 7 提出書類
  - ・履歴書（市販のJIS規格のもの、または戸田市立教育センターホームページからダウンロードした「非常勤職員履歴書」に最近3ヶ月以内の写真を貼付したもの） 1枚
  - ・面接日通知用葉書（自宅住所・氏名を記載） 1枚
  - ・選考結果通知用封筒  
（82円切手を貼付し、自宅住所・氏名を記載） 1枚
  - ・さわやか相談員志願書（教育委員会所定のを配付） 1枚※履歴書のダウンロード先  
「<戸田市役所ホームページのトップページ>  
→<教育センター／市内小・中学校>  
→<非常勤職員履歴書（PDF）>」
- 8 募集締切 平成27年1月19日（月）
- 9 選考方法 書類及び面接によって選考する。なお、面接の日時は、後日はがきで連絡する。
- 10 結果通知 郵送により通知する。（3月下旬予定）
- 11 勤務条件 勤務時間 1週間あたり4～5日、1日につき6時間  
休日 土曜日、日曜日及び祝日。ただし、土曜日及び日曜日に勤務日の振替により勤務を行う場合がある。  
休暇 年次有給休暇、夏季の特別休暇  
給与 時間給1,200円 交通費は支給されない  
規定により特別賃金の支払いあり
- 12 備考 応募書類が不備なものは受け付けない。また、一度提出された書類は返却しない。
- 13 問い合わせ先 〒335-0022 戸田市上戸田1丁目19番14号  
戸田市教育委員会指導課（教育センター）048-434-5660

## 平成27年度ボランティア相談員募集要項

- 1 活動内容 児童生徒とのふれあい活動をとおして、他人への思いやり、いのち、人権の大切さなど、豊かな人間性を育成するための相談・援助に関すること。  
地域のいじめ等の問題の状況把握に関する事など、学校・家庭・地域社会との連携に関する事。  
さわやか相談員との連携・協力に関する事。  
その他、学校長が指示する相談活動に関する事。
- 2 募集人員 若干名
- 3 応募資格 子供の悩み等の相談に応じることができる知識や経験を有する人、または、相談活動に意欲・関心がある人。  
下記の「10 条件」での活動が可能の方。
- 4 委嘱期間 平成27年4月7日（火）～平成28年3月31日（木）  
（年間 115日以内）
- 5 応募方法 本人が応募書類を戸田市立教育センターに直接持参する。
- 6 提出書類
  - ・履歴書（市販のJIS規格のもの、または戸田市立教育センターホームページからダウンロードしてお使いください。）  
縦4cm×横3cmの写真貼付 1枚
  - ・面接日通知用葉書（自宅住所・氏名を記載）1枚
  - ・選考結果用封筒  
（82円切手を貼付し、自宅住所・氏名を記載）1枚
  - ・ボランティア相談員志願書（教育委員会所定のを配付）1枚※履歴書のダウンロード先  
「<戸田市役所ホームページのトップページ>  
→<教育センター/市内小・中学校>  
→<（非常勤職員履歴書（PDF）>」
- 7 募集締切 平成27年1月19日（月）
- 8 選考 書類及び面接によって選考する。なお、面接の日時は、後日はがきで連絡する。
- 9 結果通知 郵送により通知する。（3月下旬予定）
- 10 条 件 活動時間 1週間あたり2～3日、1日につき4時間  
謝 礼 1日3,000円
- 11 問い合わせ先 〒335-0022 戸田市上戸田1丁目19番14号  
戸田市立教育委員会指導課（教育センター）048-434-5660

# 市町村立中学校配置のスクールカウンセラー設置要綱

埼玉県教育局県立学校部生徒指導課

## 第1 趣 旨

いじめ・不登校等の問題の重要性にかんがみ、教職員や保護者への助言・援助を行うとともに児童生徒の心の相談に当たるため、児童生徒の臨床心理に関して専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを設置し、もって健全な児童生徒の育成を図る。

## 第2 定 義

この要綱において、スクールカウンセラーは、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第3条第3項第3号に規定する職にある者とする。

## 第3 設置者

設置者は、埼玉県教育委員会（以下「県教育委員会」という。）とする。

## 第4 任 用

### 1 任免手続

(1) 県教育委員会は、スクールカウンセラーを任命し、市町村教育委員会に派遣する。

(2) 市町村教育委員会は、その所管に属する市町村立中学校にスクールカウンセラーを配置する。

### 2 任期

任期は、1年以内の期間とし、発令年度の3月31日までとする。

### 3 任用制限

県教育委員会が特に必要と認めるものを除き、同一校において引き続き5年度を超えて任用できないものとする。

## 第5 身 分

スクールカウンセラーは、県教育委員会の非常勤職員及び派遣を受けた市町村教育委員会の非常勤職員の身分を併せ有するものとする。

## 第6 服 務 等

1 スクールカウンセラーの服務、分限及び懲戒については、一般職員の例による。ただし、服務の性質上これにより難しいものについては、この限りでない。

2 スクールカウンセラーの服務の監督は、当該市町村教育委員会が行う。

## 第7 業 務

スクールカウンセラーは、配置校の校長の指揮監督の下、次の業務を行う。

1 教職員と共に生徒の指導について協議、臨床心理の視点から教職員への助言・援助

2 生徒・保護者への支援及びカウンセリング

3 教職員、保護者対象の研修会等での助言・援助や資料提供

4 校長が必要と認めた小学校での助言・援助及び児童・保護者へのカウンセリング

5 関係機関との連携等、各学校において適当と認められる活動

6 いじめ防止対策推進法第22条による学校におけるいじめ防止等の対策の組織に関すること。

7 その他緊急時における対応（県教育委員会との協議による。）

## 第8 勤務日等

- 1 勤務日は、年間45週以内、週当たり1～3日、勤務時間は、1日につき5時間50分とする。
- 2 勤務日及び勤務時間の割振りは、配置校の校長が定めるものとする。

#### 第9 報酬及び費用弁償

- 1 スクールカウンセラーの報酬及び費用弁償は、県が負担するものとする。
- 2 スクールカウンセラーの報酬は日額とし、別に定める。
- 3 報酬及び費用弁償については、非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和31年埼玉県条例第31号）を適用する。

#### 第10 休暇

スクールカウンセラーの有給休暇は、非常勤職員取扱要綱（昭和50年5月1日教総第107号教育長通知）に定める有給休暇とする。

なお、年次休暇、夏季休暇の付与日数は、別表1及び別表2のとおりとする。

#### 第11 退職

- 1 スクールカウンセラーは、任期の満了により退職するものとする。
- 2 スクールカウンセラーは、任期満了前に願いにより退職することができる。

#### 第12 災害補償

スクールカウンセラーが公務のため負傷し、病気にかかり、又は死亡した場合には、労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号）を適用するものとする。

#### 第13 その他

- 1 この要綱に係る事務は、埼玉県教育局県立学校部生徒指導課長が掌理する。
- 2 この要綱に定めるものの他、スクールカウンセラーのその他の勤務条件に関する事項は、非常勤職員取扱要綱によるものとする。

#### 附 則

スクールカウンセラー設置要綱（平成13年4月24日施行）は、平成14年3月31日をもって廃止する。

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

#### 附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

#### 附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

#### 附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

#### 附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

#### 附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

#### 附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

#### 附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

#### 附 則

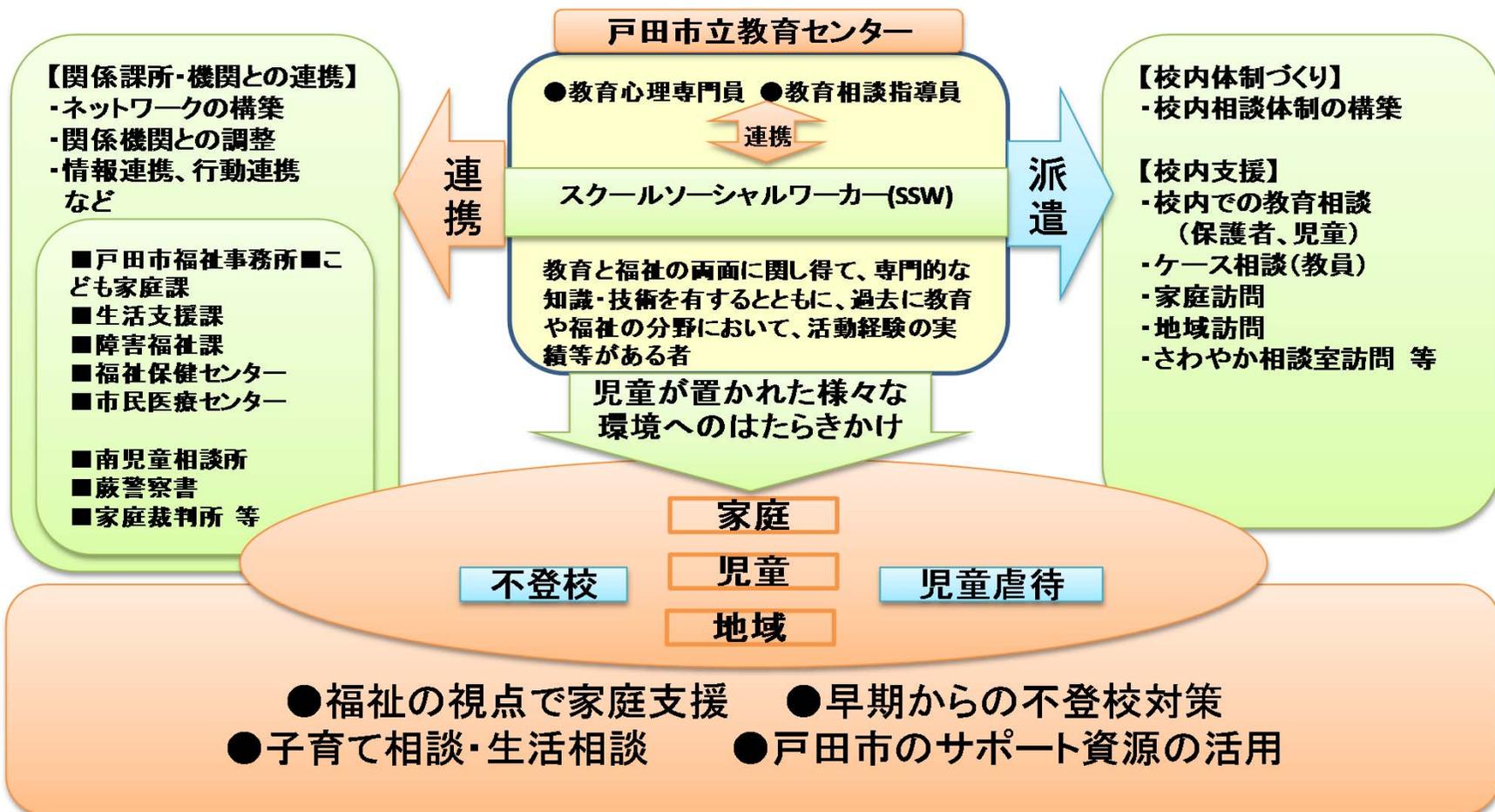
この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

#### 附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

# スクールソーシャルワーカー活用事業

- 福祉相談業務に従事する「社会福祉士」等の資格をもつSSWをセンターに配置し
- 福祉の視点で家庭環境等に働き掛ける
- 学校派遣で校内体制づくりを促進する
- 家庭訪問で家庭と学校、関係課所、関係機関、教育センター等とつなぐ



## 27年度の教育相談部（生徒指導委員会）の取組（案）

### （1）SSTの取組

#### ○目標

- ・人間関係についての基本的知識を獲得することで、適応上の問題を改善する具体的な手がかりをつかむことができる。
- ・人間関係についての基本的知識を獲得することで、お互いの意思を的確に伝え合うことができる。

#### ○内容

- ・学年・学級の発達段階や実態に応じて実施する。
- ・担任が学級ごとに実施する。

#### ○留意事項

- ・家族に実施したソーシャルスキル教育の内容を知らせる。
- ・個別的な援助が必要な児童には、事前に教えておくことよい。

### （2）保護者との教育相談日（年9回予定）

#### ○実施日

- ①5月26日（火）②6月16日（火）③7月14日（火）④9月29日（火）⑤10月27日（火）  
⑥11月24日（火）⑦12月15日（火）⑧1月26日（火）⑨2月24日（水）

※1週間前にはお知らせを配布し、希望の確認ができるように設定する。

### （3）スクールカウンセラー学校訪問（予定）

- 活用内容
- ・児童、保護者への支援やカウンセリング
  - ・児童・保護者への関わり方を教職員に助言  
（・教職員の研修会の助言、保護者への講演依頼）  
（・生徒指導主任、教育相談主任、特別支援教育コーディネーター等との定期的協議）  
（・発達検査の依頼） 等

※活用内容や平成27年度の訪問日時等は、SCが就任してからの確認になる。  
訪問日や活用内容が確定したら、保護者に訪問相談の案内を配布する。

### （4）児童との教育相談

#### ○実施方法

- ・児童との教育相談週間として3週間（15日）を当てる。  
休み時間を中心に担任が実施できる時間に行う。  
☆第1回目 6月第2週目～4週目 ☆第2回目 11月中旬から12月上旬
- ・場所は教室または空き教室を利用する。

#### ○注意事項

- ・結果報告については用紙を配付するので、話した内容を簡単にメモしてもらおうと必要な情報交換ができる。
- ・情報は、保護者との面談や懇談会、児童理解に役立てる。大きな問題については、管理職、関係学年等と協議する。
- ・情報の扱いについては、情報だけにとどめ公にしない、必要に応じて本人の了解を得るなどの配慮をし、情報交換には充分注意する。

### （5）ふわふわルームの活用について

#### ○利用目的

- 個別に対応した方がよい場合（他の児童と離したい時）に利用する。  
（児童が、パニック状態になる、暴れる、泣き続ける、じっくり話を聴く時など）
- ・担任と一緒に、または担任が連れてくる。児童一人では使用しない。
  - ・鍵は掛けておき使用時に開ける。エアコンのリモコンと鍵は職員室にある。
  - ・コンテナの移動のため、11:30くらいから13:30くらいまでは使用に充分注意する。

# 2020年度に向けた戸田市英語教育推進プラン イメージマップ

年度 学校等	平成27年度 2015年度	平成28年度 2016年度	平成29年度 2017年度	平成30年度 2018年度	平成31年度 2019年度	平成32年度 2020年度
国の動向 (予定)	「生徒の英語力 向上推進プラン」	学習指導要領 改訂		移行期間 小学校新学習指導要領を段階的に先行実施		小学校新学習 指導要領全面実施
					中学校「全国的な学力調査」実施	
戸田市小学校 英語(活動)	○変革に向けた 研究	○変革に向けた 準備と研究	○変革に向けた チャレンジ	○新学習指導要領 実施	○戸田市版新カリ キュラム試行	○戸田市版カリキュ ラム完全実施
	教育課程特例校 1・2年生 年間 10時間程度	教育課程特例校としての新たなチャレンジ 授業時数の増加： 各学校の状況に合わせて、 授業時数増の取組や研究 を進める。		小学校の新しい英語教育へのチャレンジ		
		引きつづき国の動向を把握しながら弾力的に事業を進める。		1年生34時間 2年生35時間		
	教育課程特例校 3・4年生 年間 35時間	国の動向を把握しながら 弾力的に事業を進める。		＜これからの取組＞ ・戸田市版カリキュラムの見直し ・教材開発 ・評価に係る研究 ・パフォーマンス・テスト開発		3・4年生 70時間
5・6年生 年間 35時間	目標：平成29年度 末までに授業時数 増ができるよう 準備する。		＜市の研究組織のサポート＞ モジュール授業カリキュラムや教材の 開発 →各校へ資料を提供する		5・6年生 70時間	
戸田市中学校 英語	・CAN-DOリスト完全 実施(毎年見直し)	○オールイングリッシュの授業の推進 ○小学校の変革に対応した言語活動の充実		○学習指導要領改訂に伴うカリキュラム 検討・修正(予定)		○戸田市版新カリ キュラム試行
	・戸田市版パフォー マンス・テスト改訂 ・教科書改訂に伴う 新カリキュラム 作成	小中一貫教育の強化		活動は研究組織を中心に改善・開発をすすめる。		
		論理的思考力を一層身に付けさせる活動 (言語活動の充実⇒アクティブ・ラーニングの活用)		学習指導要領改訂に合わせて見直し、改善を図る。		
		CAN-DO Small Steps (仮称) 開発 (まとまった単元ごとのCAN-DOリスト及び活動例)		“Power Up”等、教科書 の教材を十分生かす。		・新カリキュラムに 伴う教材開発
県「英語教育改善 プラン」策定・公表	・中3 英検3級 取得事業開始	市内中3生 3級以上		取得50%を目指す	・「学力調査」結果を 踏まえた授業改善	

# 英語検定受検費用助成事業について（案）

## 1 目的

- 「第2期教育振興基本計画」「生徒の英語力向上推進プラン」（ともに文部科学省）

生徒の英語力に係る目標

「中学校卒業段階で英語検定3級程度以上 **50%**」



市が一丸となって目標実現を目指す機会を設定し、戸田市の英語教育をさらに高める契機とする。

## 2 現状

本市の中学3年生 1,027人 に対して、  
「中学校卒業段階で英語検定3級以上の英語力」  
があると考えられるのは、

**489人（47.6%）**

（ 「3級以上」取得者 「3級以上」見込み ）  
249人（24%） + 240人

「平成26年度公立中学校・中等教育学校における  
英語教育実施状況調査」より（平成26年12月）

## 3 新規事業の期待される効果

- 生徒：①英語を学習する目標やモチベーションの醸成  
②受検機会のなかった生徒への支援  
教員：①英語教育へのさらなる意識高揚  
②確実に英語力を付けられる授業づくりの促進

## 4 「英語検定受検費用助成事業」の概要

対象：全中学校第3学年生徒

約1,100人

内容：1人1回英語検定3級を  
受検する費用を全額補助

年度当初：中3各家庭に通知

7月：申込・市教委取りまとめ

10月：全中学校で1次試験実施

11月：1次試験合格者は

2次試験（面接・別会場）

12月：結果送付

戸田市は3級取得者

**70%** を目指します！



# 英語指導力向上研修会（青山学院大学との連携事業）

## 1 目的

英語教育の変革に対応するため、教員の英語指導力向上を目的とした研修を行う。



発音のスキルアップを図り、子供たちによりよい英語を提供できるようにすることがテーマ

## 2 実施日

小学校 平成27年7月28・29日 今年度から5年間で小学校教員全員が受講 2日で39名参加  
中学校 平成27年7月31日 毎年市内英語担当教員が全員受講 22名参加

## 3 研修の様子 講師：株式会社言語研究所代表取締役（元青山学院大学社会情報学部教授）村川 久子 先生



3日間熱く御指導いただいた  
村川 久子 先生



ティッシュを使って英語の  
発音に必要な呼吸法を練習



鏡で自分の唇や舌の形を意識  
しながらよりよい発音を練習



A L Tに発音のチェックを  
してもらいながら会話練習

## 4 来年度の研修の方向性

これまでの講義型の研修から、演習中心の実践的な研修に改めた。村川先生の的確な御指導により教員は前向きに研修に取り組むことができた。来年度は、会場を青山学院大学に移し、村川先生の開発された学習システム（CALL教室）を使用して、より内容の濃い研修となるように青山学院大学外国語ラボラトリーと交渉中である。

# 報告事項

平成27年第11回教育委員会(定例会)

平成27年11月19日(木)

戸田市役所3階 教育委員室

# 1 報告事項

ページ

- ① 戸田市立中学校学校選択制による入学希望校申込状況について…………… 1  
(学務課)
- ② 平成27年度教育功労者表彰の受賞者について…………… 2  
(学務課)
- ③ 平成27年度埼玉県学校保健・学校安全・学校給食優良学校審査結果について…………… 3  
(指導課)
- ④ その他

戸田市立中学校学校選択制による入学希望校申込状況一覧

平成27年10月28日締切

学 校 名	通学区域内で 希望した児童数(人)	通学区域外から 希望した児童数(人)	通学区域外児童 受入定員数(人)	合計希望数(人)
戸田中学校	245	50	30	295
戸田東中学校	104	29	35	133
美笹中学校	98	1	35	99
喜沢中学校	158	4	35	162
新曽中学校	293	22	30	315
笹目中学校	176	32	32	208
戸田中学校 (特別支援学級)	2	1		3
喜沢中学校 (特別支援学級)	5	0		5
笹目中学校 (特別支援学級)	2	2		4
合 計	1,083	141		1,224



教保体第1408-1号  
平成27年10月21日

戸田市教育委員会教育長 様

埼玉県教育委員会教育長

平成27年度埼玉県学校保健・学校安全・学校給食優良学校表彰の  
審査結果について（通知）

このたびは、標記の優良学校表彰に御推薦いただきありがとうございました。  
要項に従い厳正且つ公平な審査を実施した結果、別添のとおり優良学校及び努力  
学校が決定いたしました。  
つきましては、貴管下の関係各学校長あてに、審査結果をお知らせいただきます  
ようお願いいたします。

記

- 1 審査結果 別添「平成27年度埼玉県学校保健・学校安全・学校給食優良学  
校及び努力学校」のとおり
- 2 連絡事項 平成27年度埼玉県学校保健・学校安全・学校給食優良学校及び  
努力学校の表彰は、「平成27年度埼玉県学校健康教育推進大会」  
において実施いたします。
  - (1) 日 時 平成28年1月29日（金） 受付13：15（予定）
  - (2) 会 場 さいたま市文化センター
  - (3) その他 健康教育推進大会の開催要項及び表彰式への出席等については、  
改めて御連絡いたします。

埼玉県教育局県立学校部保健体育課  
学校安全担当 川端 浩司  
電 話 048-830-6964  
FAX 048-830-4971

平成27年度埼玉県学校保健・学校安全・学校給食優良学校及び努力学校

※学校種ごと50音順に記載

学 校 保 健 (14校)	
優 良 学 校 (7校)	努 力 学 校 (7校)
上尾市立東小学校 川口市立里小学校 川口市立戸塚南小学校 川口市立柳崎小学校 幸手市立八代小学校 戸田市立美谷本小学校 川口市立北中学校	鴻巣市立吹上小学校 狭山市立新狭山小学校 上尾市立上尾中学校 上尾市立大谷中学校 川口市立神根中学校 熊谷市立玉井中学校 戸田市立喜沢中学校

学 校 安 全 (12校)	
優 良 学 校 (6校)	努 力 学 校 (6校)
川口市立南平幼稚園 川口市立青木中央小学校 川口市立朝日東小学校 川口市立慈林小学校 川口市立榛松中学校 羽生市立西中学校	滑川町立滑川幼稚園 上尾市立平方小学校 川口市立元郷南小学校 熊谷市立江南南小学校 川口市立上青木中学校 所沢市小手指中学校

学 校 給 食 (15校)	
優 良 学 校 (7校)	努 力 学 校 (8校)
春日部市立幸松小学校 川口市立神根小学校 川口市立芝富士小学校 川口市立並木小学校 久喜市立栗橋小学校 羽生市立新郷第一小学校 埼玉県立特別支援学校坂戸ろう学園	上尾市立上平小学校 小川町立小川小学校 さいたま市立大東小学校 さいたま市立高砂小学校 さいたま市立仲本小学校 戸田市立新曾小学校 川口市立幸並中学校 川口市立鳩ヶ谷中学校